

# 令和7年第1回下仁田町議会定例会会議録第3号（19日）

招集年月日	令和7年3月5日								
招集の場所	下仁田町議会議場								
開閉会日時 及び宣言	開会	令和7年3月5日午前10時00分				議長	佐藤博		
	閉会	令和7年3月19日午前10時22分				議長	佐藤博		
議員出席状況	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	議席番号	氏名	応招 不応招 別	出欠席 別	
応招 10名 不応招 0名 出席 10名 欠席 0名 欠員 0名	1	堀越健介	○	○	6	岡田邦敏	○	○	
	2	並木一夫	○	○	7	木暮弘元	○	○	
	3	小井土光弘	○	○	8	佐藤博	○	○	
	4	大手博幸	○	○	9	千野榮治	○	○	
	5	佐々木信也	○	○	10	堀口博志	○	○	
【凡例】 ○応招・出席を示す ×欠席・不応招を示す									
会議録署名議員	1番	堀越健介	2番	並木一夫					
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	佐藤正明			書記	石井史子			
地方自治法 第121条に より説明のため出席した者の氏名	町長	岩崎正春			福祉課長	市川博生			
	教育長	里見立夫			保健課長	今井美和			
	総務課長	下山光一			農林課長	佐藤圭司			
	企画課長	神戸領栄			商工観光課長	林光一			
	住民税務課長	小金澤康夫			建設水道課長	鈴木昌吾			
	会計課長	東間克敏			教育課長	荻野文昭			

## 議 事 日 程 別紙のとおり

---

### 会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 委員長報告
- 2 第15号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算（第8号）
- 3 第16号議案 令和6年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 4 第17号議案 令和6年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 5 第18号議案 令和6年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第4号）
- 6 第19号議案 令和6年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算（第2号）
- 7 第20号議案 令和7年度下仁田町一般会計予算
- 8 第21号議案 令和7年度下仁田町国民健康保険特別会計予算
- 9 第22号議案 令和7年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算
- 10 第23号議案 令和7年度下仁田町介護保険特別会計予算
- 11 第24号議案 令和7年度下仁田町水道事業会計予算
- 12 第25号議案 令和7年度下仁田町浄化槽事業会計予算
- 13 第26号議案 令和6年度旧小坂小学校等解体工事請負契約の変更について
- 14 閉会中の継続調査の申出書について

### 会 議 の 経 過

---

開 会 令和7年3月19日 午前10時00分

---

○議長 佐藤博 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、既に決定しておりましたが、新たな案件が提出されましたので、お手元にお配りしたように日程を追加し、変更したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、本日の議事日程は、議席にお配りしたとおり変更することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

なお、引き続き302委員会室において全員協議会を開催しますので、追加議案の議案書をお持ちの上、移動していただきますようお願いいたします。

休 憩 午前10時00分

再 開 午前10時07分

○議長 佐藤博 休憩を解いて再開いたします。

○議長 佐藤博 日程第1、委員長報告に入ります。

過日、委員会に付託いたしました議案に対する委員会における審査の経過及び結果について、報告を願います。予算決算特別委員長

(大手博幸予算決算特別委員長 登壇)

○予算決算特別委員長 大手博幸 ご指名によりまして、予算決算特別委員長報告を申し上げます。

予算決算特別委員会は、3月10日及び11日に201会議室にて、本会議に付託された議案11件について審査を行いましたので、その結果についてご報告いたします。

なお、本委員会は全議員で構成する特別委員会でありますので、質疑の内容は省略させていただきます。

付託されました第15号議案 令和6年度下仁田町一般会計補正予算(第8号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第16号議案 令和6年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第17号議案 令和6年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第18号議案 令和6年度下仁田町介護保険特別会計補正予算(第4号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第19号議案 令和6年度下仁田町浄化槽事業会計補正予算(第2号)は、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第20号議案 令和7年度下仁田町一般会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第21号議案 令和7年度下仁田町国民健康保険特別会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第22号議案 令和7年度下仁田町後期高齢者医療特別会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第23号議案 令和7年度下仁田町介護保険特別会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第24号議案 令和7年度下仁田町水道事業会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

第25号議案 令和7年度下仁田町浄化槽事業会計予算について、慎重審査の結果、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上をもって予算決算特別委員長報告といたします。

○議長 佐藤博 以上で委員会における審査の経過及び結果報告が終わりました。  
委員長報告に対する質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑はないものと認め、質疑を終結いたします。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第2、第15号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第15号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第15号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第3、第16号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第16号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第16号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第4、第17号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第17号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第17号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第5、第18号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第18号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第18号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第6、第19号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第19号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。  
(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第19号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第7、第20号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。  
第20号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第20号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第8、第21号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第21号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第21号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第9、第22号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第22号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第22号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第10、第23号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第23号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第23号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第11、第24号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第24号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第24号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第12、第25号議案を議題とし、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第25号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第25号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第13、第26号議案「令和6年度旧小坂小学校等解体工事請負契約の変更について」を議題といたします。提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(下山光一総務課長 登壇)

○総務課長 下山光一 命によりまして、第26号議案をご説明申し上げます。

第26号議案 令和6年度旧小坂小学校等解体工事請負契約の変更について。

令和6年5月20日第30号議案で議会の議決を経た、令和6年度旧小坂小学校等解体工事請負契約について、下記のとおり請負契約に変更が生じたため、地方自治法第96条第1項第5号の規定及び下仁田町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求める。

記、契約の目的、変更前、令和6年度旧小坂小学校等解体工事請負契約、変更後、変更前に同じ。

契約の方法、変更前、指名競争入札による契約、変更後、変更前に同じ。

契約の金額、変更前、9,515万円、変更後、1億670万円。

契約の相手方、変更前、下仁田町大字中小坂3106番地、みなしろ建設株式会社、代表取締役高麗和夫、変更後、変更前に同じ。

令和7年3月19日提出、下仁田町長、岩崎正春。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤博 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤博 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。

第26号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤博 挙手全員です。よって、第26号議案は、原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤博 次に、日程第14、閉会中の継続調査の申出書についてを議題といたします。

総務・社会経済委員長並びに議会運営委員長から会議規則第75条の規定により、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りいたします。

各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議された案件は、全部終了いたしました。

お諮りいたします。

会議規則第45条の規定により、字句等の整理につきましては議長に一任願いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤博 「異議なし」と認めます。よって、字句等の整理につきましては、議長に一任願います。

これをもちまして、令和7年第1回下仁田町議会定例会を閉会いたします。大変ご苦労さまでした。

なお、この後、引き続いて302委員会室において、例月の全員協議会を開催いたしますので、よろしく願いいたします。

---

閉 会 令和7年3月19日 午前10時22分

---

以上は、会議の経過を記載したものである。その内容に相違ないことを証するため、地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 佐 藤 博

---

署名議員 堀 越 健 介

---

署名議員 並 木 一 夫

---